



2020年 5月発行

有田市社会福祉協議会
ホームページはこちら



ありだし社協だより

今年度も引き続き、
6年生児童代表の



「将来の夢」を発信してまいります。
(次号以降、表紙に掲載予定)

次号は、
箕島小学校から「夢」発信!

令和2年度「児童福祉週間」標語に 全国2829作品から

有田市立 箕島中学校 北澤佳奈さんの作品が決定!

「やさしさに つつまれそだつ やさしいこころ」



子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を児童福祉週間と定めています。

児童福祉週間の標語は毎年募集しており、元気で頑張る子どもたちへの応援や、子どもたちからの未来へのメッセージをテーマとしています。選定された標語は、児童福祉週間の象徴として広報・啓発ポスターをはじめ、中央や全国各地で実施される事業や行事などで幅広く活用しています。

(厚生労働省ホームページより抜粋)

北澤さんにインタビュー やさしさは家族から

ご両親と姉弟と暮らす北澤さん。対面した第一印象は標語にピッタリなやさしい笑顔の持ち主です。お父さんのお話では兄弟げんかもよくしているそうですが、弟さんのことを思っていることも分かり、親のいないところではよく面倒を見てくれているそうです。北澤さん自身は、お母さんがふだん北澤さんに接してくれる態度からやさしさを感じとっているようでした。

今回の標語は中学校の社会科授業で取り組んだそうです。たくさんの方がやさしさをもてたらいいなと、敢えてすべてひらがな表記にされたそうです。中学生が福祉について考える機会は少ないかも知れませんが、ふだんの暮らしの小さな積み重ねがこうした言葉に現れるのだと思いました。私たち大人も何気ない毎日の中で心がけたいと再確認させてもらいました。



全国各地にこのポスターが掲示されます

社協だよりは、「赤い羽根共同募金」配分金と寄付つき商品事業「JUST」による寄付金の一部で発行させていただいています。

令和2年度 事業計画・予算について

重点目標 1. 福祉教育の充実 2. 地域がつながる取組の推進 3. 相談支援事業の充実・発展

重点事業

1. 子どもたちがつなぐ未来への希望 福祉の種まきプロジェクト



平成 25 年度から取り組みを始めた福祉の種まきプロジェクトは、実践方法の検討を重ねています。子どもたちが地域と関わることで、地域で暮らす人の生き方を学び、役割を知ることができるプログラムを行っています。

今年度も学校を拠点とした福祉教育の実践に、地域の多様な方の参画を得る形を継続していきます。また、子どもたちが我がごとと思える「今」ある地域課題について一緒に考える機会をつくっていきけるよう心がけます。

有田市で育つ子どもたちが、有田市のよさ・価値に気づき、ふるさとへの愛着を形成し、誇りが持てるまちとなるよう、地域・学校・家庭・行政と協力して実践していきます。そしてそのことが、地域の担い手育成につながることを共有します。

2. 地域共生プラットフォームづくり

これまでかかわってきた方々や団体等と課題共有するなかで、お互いを知る機会が少ないことを実感しています。また、個で対応できることには限界があり、より良い地域にするためには対話や協働という形が望まれます。

こうしたなか、あらゆる主体が対話によって「共に」課題解決に向かえる場づくり、そして「共に」生きるということについて考えられる機会をつくります。

3. 地域福祉ネットワーク会議の企画・運営

専門職や機関が定期的に話し合い、地域課題について共に解決方法を考えることが地域福祉のひとつの側面を支えることにつながります。平成 28 年度から重ねてきた「地域福祉ネットワーク会議」は、昨年災害時における自助に焦点を絞り、新たな参画を得て「地域協働促進会議」として事業展開をしました。今年度も引き続き検討を重ねています。

法人運営事業 48,282千円

適正な法人運営や事業運営を行うとともに、各部門間の連絡、調整を行い、本会全体の適正な管理業務を行います。また、第 2 次地域福祉活動計画の実践も行います。

地域福祉の推進のため、「福祉教育の充実」に引き続き取り組んでいきます。地域住民が地域福祉を担っていくためには、住民自身が地域の様々な課題に気づき、その解決に向けて自ら取り組んでいく手法を学ぶ、気づきと学びのプロセスが必要です。そして、そのプロセスにおいて多様な主体と対話することが共に生きる、共生のまちづくりにつながります。そのことを通して、住民をはじめとする多様な主体が地域生活課題に主体的に取り組む意識が醸成され、結果、地域の福祉力が培われます。各業務において福祉教育機能を活かした取り組みを行います。

また、「相談支援事業の充実・発展」にも取り組みます。本市においても、高齢化の進展や家族機能の変化等により、これまで家庭内や地域で担ってきたことができなくなり、複合した課題となった相談が増えています。深刻な状態に陥ってから専門職につながるのではなく、普段から地域支援として関わることで早めにニーズキャッチをし、予防的に介入できるような努めます。

共同募金配分金事業 2,200千円

ご協力いただいた共同募金は、県共同募金会を通じ、高齢者、障がい児者、子どもたちへの福祉活動のほか、ボランティア活動等、社会福祉事業の貴重な財源になっています。

有田市においては、小中学校への学校図書への寄贈、保育所・幼稚園での人形劇の上演、高齢者福祉活動、ボランティア活動の推進等、地域の身近な活動に使用させていただいています。



善意銀行・福祉基金事業 3,150千円

「地域がつながる取組の推進」を行います。

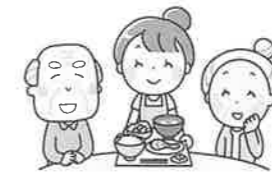
地域で暮らす全ての住民が出会う場、対話する場をつくります。その中で、それぞれが役割をもって生活できる環境づくりを推進します。人と人、団体、企業、しくみなど地域内でのつながりづくりに取り組みます。



ボランティア活動事業 516千円

ボランティアに関する相談窓口となり、ボランティアをはじめたい方に登録グループや活動の紹介を行います。また、一般の方から子どもまで、多くの方がボランティア活動に参加できるよう、ボランティア体験講座を開催します。

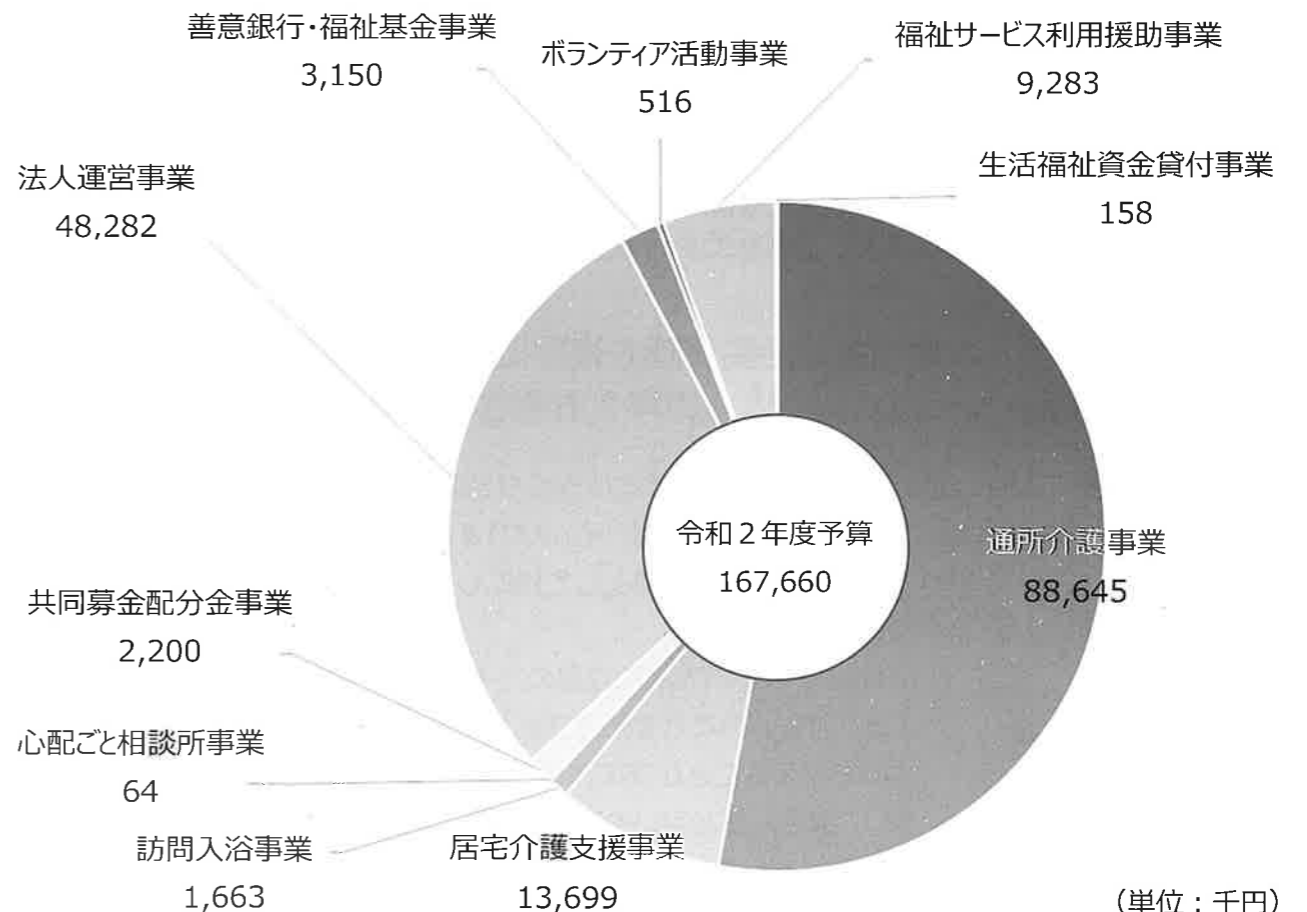
さらには、災害時に備え、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を行います。



福祉サービス利用援助事業 9,283千円

判断能力の不十分な高齢者や知的障がい者、精神障がい者に対して福祉サービスの利用に関する情報提供、助言、手続きの援助や金銭管理、重要書類の預かりなどを行います。

また、成年後見制度による法人後見事業を行います。家庭裁判所から選ばれる成年後見人等の役割を、本会が法人として担い、財産管理や身上監護を行います。



有田市社会福祉協議会では、理事会（3月12日）、評議員会（3月27日）の議決を経て、令和2年度事業計画・予算を決定しました。

社協
あまね

介護マメ知識

今回のテーマ 住宅改修費支給制度

高齢者が自宅内で転倒等により骨折やケガをする件数は、交通事故の約3倍とも言われています。普段から慣れた場所でも、ふとした瞬間の事故で大けがや入院となることも考えられます。

「住宅改修費支給制度」は介護保険サービスのひとつです。介護認定を受けられた方が安心して生活出来るよう、手すりの取り付けや段差の解消、和式便器から洋式便器への取り換え等の工事に対して補助金が支給されます。補助金の上限は20万円で、そこから本人負担分（補助金額の1/3割）を差し引いた額が支給されます。本人負担の割合は所得により変わります。

利用に際しては、施主様とケアマネジャー、施工業者の協議の上、工事内容について事前に市役所へ申請し、承認を受ける必要があります。

備えあれば憂いなし！安心して生活するために「住宅改修費支給制度」を活用してみたいかがですか？詳しくは担当のケアマネジャーさんにご相談ください。

第2次有田市地域福祉活動計画報告会を開催しました 令和2年3月24日

有田市社協では、平成29年～令和3年度を計画期間とした『第2次有田市地域福祉活動計画』を策定しています。毎年、それを基に地域福祉活動を進めています。

特に、その基本理念「あがらが主役 あがらで創る あがらのまち」に表されているように、住民自らが、地域課題について考え、まちづくりに参画することを目指しています。

年に一度、策定委員の皆さんにその進捗状況をご報告しています。

策定委員からは、次のようなご意見をいただきました。

「学校を核として、子どもたちとの活動も、小中高校、大学まであり他にもいろんな世代を巻き込んでおり、活動が多岐に渡っている。より幅広くするために自治会との活動も視野に入れてほしい。」

「社協が実際にやっていることが市民には伝わっていないことが多いので、もっともっと啓発をして、活動を広げてほしい。」



第2次有田市地域福祉活動計画は、有田市社協公式ホームページからダウンロードできます。

今年度からは第3次地域福祉活動計画を視野に入れて活動します。 出会いの場をつくり、たくさんの声をお聞きしたいと思います！

同じ地域で暮らしていても、世代や立場が違っているとじっくりと話をしたことがないという方は意外と多いのではないのでしょうか。有田市社協では、そんな方々が出会う場をつくり、お互いを知るお手伝いをしたいと思っています。また、仲間として過ごしている方々も、ひとつのテーマに絞って語らう機会はあまりないかも知れません。



地域の中でいろんな立場の方々が思いやりをもって暮らすためには、お互いのことを知る事が第一歩であり、共に地域の課題について考えることが次のステップです。社協職員は、その場面に立会い、皆さんがお互いを理解し合うことや、一緒に行動できるようにサポートしていきたいと思っています。